

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年2月23日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び番号

平成16年1月14日 第3195号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区大北山鏡石町1番地20及び1番地21（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区深草大亀谷東安信町22番地

城都建設株式会社

代表取締役 森 都利

(都市計画局都市景観部開発指導課)